

令和4年度 第1回港区区政会議 防災・防犯部会 議事録

1 日 時 令和4年7月29日（金）午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員）対面：穴吹委員、北山委員、松本委員、山岸委員

WEB：田口委員

（関係者）WEB：危機管理室 金谷課長代理

大阪港湾局 藤田課長代理

港消防署 牧野地域担当司令

（港区役所）対面：山口区長、若林副区長、花立協働まちづくり推進課長、

五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理、

西堂総合政策担当課長、細江公民地域連携担当課長

4 議 題 （1）令和3年度の施策・事業の評価について

（2）特にご意見を求めたい内容一覧について

（3）その他

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理　ただ今より令和４年度第１回　港区区政会議防災・防犯部会を開催します。

私は協働まちづくり推進課の五十嵐です。どうぞよろしくお願いします。

区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の２分の１以上の出席により成立することとされています。この出席の規定について、この場に出席されている会議の委員や関係者のほか、オンラインでの参加も含むものとなっております。

ただいまの出席状況をご報告します。

本日は、委員の定数が７名のところ、ただいまオンラインでの参加を含めて５名のご出席をいただいております。委員の２分の１以上の出席がございますので、本会議が有効に成立していることをご報告します。

次に、本会議は公開としており、後日会議録を公開することとなっておりますので、会議を録音させていただきます。ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。

受付においてもご案内させていただいたかと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、皆様に検温、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットをお願いしています。座席は隣の方と少しでも間隔が開くようにし、飛沫防止用のパーティションを設置しています。換気のために出入口や窓も開放しております。マイクの受渡しの際は事務局が都度消毒を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。会議中少しでも体調が優れないようなことがございましたら、遠慮なくおっしゃってください。

続きまして、本日の資料を確認します。

資料一覧表というペーパーをご覧ください。

事前配布資料１、２、３につきましては、６月２４日と７月１５日にお送りしています。当日配布資料としまして、次第、資料一覧表、このペーパーです。防災・防犯部会委員名簿、防災・防犯部会の配席図、それからその他の資料としまして、令和３年度の施策・事業の評価についてというホチキス留めの横型のペーパー、それから、ここには書いていませんが、先ほど申しました事前配布資料２、３のこの部会の抜粋版になります。それから、あいサポート運動、１枚物の両面カラーのものです。２０２２年７月号広報みなと防災特集ページ、これが３部に分かれておりますが、防災への備えと防災マップ、それから避難行動を考えてみようです。最後に横型の個別避難計画、以上です。不足分がありましたらお申出ください。

本日の会議時間は１時間とし、午後８時の終了を予定しています。議題は、令和３年度の施

策・事業の評価について、特にご意見を求めたい内容一覧について、その他となっています。
説明は短く、議論や質疑を長めにとりてまいりたいと考えています。

それでは、議題に入る前に山口区長からご挨拶を申し上げます。

○山口区長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。
4月より港区長となりました山口と申します。

区政会議の防災・防犯部会の今年度第1回目ということで、本日は令和3年度の施策・事業
の評価についてご意見をいただきたいと思っています。

今年は梅雨が早く明けましたが、梅雨明けのほうが何か雨が多いなという印象だと思います。
局地的な大雨が全国各地で降って、大災害になっている地域もあります。これからの台風シー
ズンに向けて、しっかりと対策をしていかなければなりません。

また、私は生野区長を5年間務めてこちらにまいりましたが、初めての津波防災と向き合う
まちということで、地域の方の非常に意識が高いというところも、この短い期間ですけれども
強く感じているところです。

ただ、港区におきましてはここ数年、新型コロナウイルスの感染拡大によって、特に防災に
関する施策について目標の達成ができていない取組もあります。本日、委員の皆様の忌憚のな
いご意見をいただき、令和4年度の施策の改善に生かしていきたいと考えておりますので、最
後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 それでは、穴吹議長、この後の議事進行をお願
いします。

○穴吹議長 皆さん、こんばんは。それでは、議長としての進行を務めさせていただきます。
穴吹です。

今年度1回目の区政会議の部会ですので、委員の皆様方のご協力よろしくお願い致します。

今回の会議では、先ほど司会からもございました令和3年度の施策・事業の評価などに
ついての議論をいただきます。区民の意見やニーズや区政に反映していくためにも積極的
にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、議題に入ってまいります。

議題1、令和3年度の施策・事業評価について、区役所より説明、報告をお願いします。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課長の花立です。私のほうからご説
明します。

事前配布資料の1番をご覧ください。

この防災・防犯部会に関係するのは、経営課題2、安全・安心・快適なまちづくりについてです。事前に資料を送付させていただいておりますので、本日は簡単にご説明します。

2 ページ、一番上の経営課題2、安全・安心・快適なまちづくりの項目をご覧ください。

コロナ禍に対応しながら、地域の防災力の強化のために、地域の自主防災組織による防災学習会等の継続的な取組の支援を実施するとともに、区の特性を踏まえた防災対策を着実に進めていくこととしています。

5 ページをご覧ください。

戦略2－1、防災対策の強化です。

まず、目標未達成の項目をご説明します。

具体的取組（1）地域防災の活動支援については、目標が地域の避難所開設訓練11地域ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い6地域での実施にとどまったため目標未達成となりました。改善策として、防災訓練を中止するのではなく、十分な感染対策を講じた上で、主要な役員に限る少人数で実施する調整を行うこと、また、防災学習資料として作成した動画をホームページに掲載することで、集合を必要としない地域防災活動を支援してまいります。

具体的取組（3）津波避難ビルの確保についてです。目標が1か所の津波避難ビルの指定ですが、2か所に働きかけを行いました。対面での働きかけがコロナ禍で十分に行えなかったことから津波避難ビルの指定には至らなかったため、目標未達成となりました。改善策としては、新規の津波避難ビルの指定に向けた働きかけを継続することとし、令和4年度は既に1か所、介護型複合施設磯路の新たな津波避難ビルの指定を行うことができます。

5 ページの表の右側部分が、評価結果の総括となっております。目標が未達成の項目は今ご説明した2項目だけで、それ以外の項目は全て目標を達成しており、評価結果の総括は5 ページ、6 ページの表の右側部分に記載しているとおりです。

それでは、資料が変わりますが、当日配布資料の令和4年度第1回港区区政会議防災・防犯部会令和3年度の施策・事業の評価についてをご覧ください。

1 ページ目です。

地域防災の活動支援は先ほどご説明したとおりです。

2 ページ目、防災リーダーの育成は、防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合90%を目標としており、実績は95.4%で目標達成です。

3 ページ目です。

津波避難ビルの確保は、先ほどご説明したとおりです。

4 ページ目です。

(4) 福祉避難所の設置運営支援は、福祉避難所の防災学習会及び避難所設置・運営訓練等を実施した数、1 施設を目標としていましたが、実績は4 施設でしたので目標達成です。

5 ページをご覧ください。

防災広報・啓発は、区民モニターアンケートにおいて、「災害の備えとして港区の広報紙やホームページ、地域防災学習会が参考になった」と回答した割合60%以上を目標としており、実績は63%で目標達成です。

6 ページです。

津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保は、津波災害時の災害避難所の確保に向けた2 次避難・受入計画の策定と、2 次避難計画・受入計画に基づく地図上での徒歩による避難シミュレーションである図上訓練を実施した区の数24が目標でした。2 次避難計画は予定どおり策定しましたので目標達成と評価しています。図上訓練については、24区の目標に対して実施が8 区となっていますが、これは8 区が地図上の避難シミュレーションである図上訓練を行い、残りの16区がその訓練を見学するという予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一堂に集まっての見学を見合わせたためです。

ただし、主な目的である8 区での図上訓練については実施し、その後、見学できなかった区へは報告を行っておりますことから、目標達成としています。

7 ページ、防犯対策の強化についてです。

地域防犯・安全対策は、区民モニターアンケートにおいて「街頭犯罪に対する備えを日ごろから行っている」と回答した割合50.3%以上を目標としており、実績は63.1%で目標達成です。

8 ページ、歩行や移動の安全性の確保、弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組は、車椅子利用者（歩行者）の国道43号の横断による年間交通事故件数ゼロ件の継続を目標としており、実績はゼロ件でしたので目標達成です。

9 ページです。生活環境の向上と改善、特定空家対策は、特定空家の所有者等に適切な指導を実施し、区民モニターアンケートにおいて周辺の特定空家等の建物に対して不安な

どを感じていると回答した割合12.9%以下を目標としており、実績は11.1%でした。また、特定空家等の解体や補修等による是正件数5件以上を目標としており、実績は9件でしたので目標達成です。

以上です。

○穴吹議長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明、報告についてご意見、ご質問を賜りたいと思います。どうかいらっしゃいませんか。

○北山委員 北山です。よろしくお願いします。

避難所開設のところで戦略2-1の4ページですけれども、福祉避難所の設置運営支援というところで、福祉避難所等の防災学習及び訓練を実施した数というところで実績が4施設あるということです。具体的にどのような内容の学習会だったとか、福祉避難所等の実績の4施設を確認するに当たってどこを見て確認させてもらったらいいのでしょうか。実際にやっぱり何をしたのかというところのモデルがあればすごく参考になりますので、それも含めて教えてください。

○花立協働まちづくり推進課長 まず、内容ですが、地域の避難所開設訓練において、避難所で受け入れるのが困難で福祉避難所に移送することが出たケースを想定して、その場合ルールとして、地域の災害対策本部が直接福祉避難所に連絡するのではなくて、区の災害対策本部にまず連絡いただいて、区の災害対策本部から福祉避難所に受入れが可能かどうかを確認して、確認ができた場合に受入れをしていただくという手続になっていますので、その確認をして、その結果を地域の本部にお伝えするという通信訓練を実施しています。

また、どの施設ができたということについては、市岡についてはザイオンさんです。あと、弁天町はSOMPOケアさんです。港晴はニチイさんです。築港でもう一つ、ザイオンさん、この4か所と昨年度は訓練を実施しました。

○北山委員 ありがとうございます。

実際に災害が起こったときに具体的に地域の皆さん方、なかなかお一人で逃げるのが難しい方がどういう動きをしたらいいのかという具体的な訓練内容を確認したり実際に実践してみたりというところの機会をどれだけ地域に情報公開されているのでしょうか。連携できるのかを考えていかないといけないなと思ったときに、開示されている情報を確認できる手段があれば、そこも併せて教えていただきたいのですけれども。

○花立協働まちづくり推進課長 防災学習会でありますとか地域の避難所開設訓練についてすでに地域で周知はされているんですが、今年度、区としても周知をさせていただいて、新たな参加者を増やしていこうという取組をする予定になっております。

その報告として、避難所開設訓練であるとか防災学習会の報告をさせていただきたいと思いますので、そこで福祉避難所と連携して訓練できた場合は、許可をいただいて可能であればホームページに掲載していきたいと思います。

○北山委員 ありがとうございます。

○穴吹議長 よろしいでしょうか。あと、ありませんでしょうか。

ないようでしたら次に移りたいと思います。

議題1につきましては以上です。

では次に、区政会議で特にご意見を求めたい内容一覧について、区役所より説明よろしくをお願いします。

○花立協働まちづくり推進課長 事前配布資料、区政会議で特に意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方、もしくは本日お配りした部会の資料をご覧ください。

時間の関係で全てをご紹介できないんですが、主なものを紹介します。

まず、防災サポーターとして登録していただいている企業・事業所や店舗等と地域の自主防災組織が一堂に会して交流を行うまだ仮名ですが防災マルシェを3月に開催する予定としています。その防災マルシェを実施するに当たってどのような工夫をしたらいいかについてのご意見、さらには事業者の防災力の向上や事業者と地域の協働による地域防災力の向上についてのご意見を求めましたところ、多くのご意見をいただきありがとうございました。

まず、防災マルシェで、あいサポート運動を紹介して、日頃から障がい者の特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで、災害時にも障がいのある人へのサポートを担っていただけるようにしてほしいとのご意見を頂戴しました。

当日配付資料として、あいサポート運動の大阪市のホームページの資料をお配りしております。そちらをご覧ください。

あいサポート運動は、誰もが様々な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手

助けや配慮などを実践することで、障がいのある方が暮らしやすい社会を皆さんと一緒に
つくっていくことを目的とした運動で、研修を受けていただくとあいサポートバッジをお
渡しし、バッジをつけることで、困っている方が気軽に声をかけやすい環境をつくるもの
です。あいサポート運動については紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお
願いします。

また、防災サポーターの中には店舗や商品を扱う企業があることから、防災マルシェを
きっかけに地域のイベントに出店してもらって日頃から障がいのある人を含め顔の見える
関係になれば、災害時にもその延長でサポートしてもらえるのではないかとのご意見を頂
戴しました。防災マルシェでは、そのようなきっかけとなるような工夫をしていきたいと
思います。

それから、昨年度も防災マルシェを実施したんですが、仕事の都合で参加できなかった
方がユーチューブやホームページで内容を確認できたのはよかったとのご意見もいただき
ました。今年度の防災マルシェにつきましても、参加できなかった方も開催内容が分かる
ようにホームページ等で記事を掲載してまいります。

事前配布資料のもう一つの分を見ていただけますでしょうか。令和4年度第1回港区区
政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」です。

こちらは、区役所がご意見を求めた内容以外の自由なご意見です。こちらについては、
防災リーダーについて、現在は地域の自主防災組織である地域活動協議会に推薦をいただ
いているのですが、区役所でも受付をしてはどうかとのご意見をいただきました。区役所
に防災リーダーになりたいとの問合せがあった場合は地域活動協議会の防災担当につなぐ
ようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○穴吹議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して、また意見、ご質問のある方、どなたかいらっしゃ
ったら。松本さん、お願いします。

○松本委員 防災リーダーのことでご質問します。

防災リーダーは非常に重要かと思いますが、防災リーダーの平均年齢が非常に重要にな
ってくるかなと思います。いかがでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 確かに、やはり若干年齢層は高い傾向にあります。。港
区については61歳です。大阪市全体では64.5歳です。います。後ほどご説明しようと思っ

ていますが、ユースの防災リーダーの集まりをつくり、若い方にどんどん防災リーダーになっていただけるような取組をしたいと思っています。後ほど詳しく説明します。

○松本委員 実は、数年前に台風で港区がすごい被害を受けたときに、私の居住が築港エリアの第五コーポというところですが、コーポ自体が高齢化しています。コーポ自体が高齢化しているときに、エレベーターの問題とかいろいろなものが出てきたときに、防災リーダーの役割というのに非常に肉体的なものが必要になってくるのかなと考えています。ただ、日本全体が高齢化していく中で、まだ55歳程度だったら何とかかなと思います。やはり階段の上り下りであるとか先ほどの防災避難ビルの件を見ても、そのところの手厚い組織づくりというのがあると非常に防災としてはいいのではないかなと思っています。

あと、以前もお話ししましたように、大型の地震が来たときというのは、府内の交通が分断されたときに、港区の特性としては公共岸壁を持っている。公共岸壁を持っているということは、自衛隊の救助であろうが大阪市の船舶であれば、そういったものも含めて非常にその後、事後の処理がしやすい。そのときも、やはりどうしても船に乗るとか何々というときは、かなり補助が必要になってくるかと思っています、岸壁も傷んでくるでしょうし。そういったことでユースに非常に期待していますので、よろしくお願いします。

○花立協働まちづくり推進課長 ありがとうございます。

○穴吹議長 ありがとうございました。

ちなみに私、田中地域で防災リーダーの隊長もしていますが、うちの地域はもともと年齢層がかなり高くて、名前だけで来ない人が多かった。そういうやる気のない人はやめてもらって、若い人も入れて、平均年齢は知りませんが、今現在は20名のうち4名が女性で活動しています。

○松本委員 実は、港区の人口動態の中で、港区というのは埋立地であるとかいろんな形でできていますので神社のお祭りは非常に盛んですが、神社の担い手自体の高齢化というのはすごくどこも進んでいるかと思っています。神社のお祭りの設営であるとかお祭りに参加されるユースの方、スカウトするかどうかは別にして、そういったものを見ると、今、田中なんかもやめてもらったというように、神社もやはりお祭りに参加するけれども設営に参加していない人は神社の中ではなかなか発言権がなくなる。といったように、できるだけ若い人の発掘というのを地域ごとにしていくというのは、素晴らしい取組だと思います。

○穴吹議長　ありがとうございました。

それでは次、その他について、区役所より説明をよろしく申し上げます。

○花立協働まちづくり推進課長　当日配布資料の最後につけております個別避難計画という1枚物の資料をご覧ください。

個別避難計画とは、高齢者や障がい者など自ら避難することが困難な避難行動要支援者のうち、個人情報に関係者へ提供することについて本人が同意されている方について作成する計画です。

内容としては、資料の一番下の段の記載内容に書かれていますとおりで、避難支援等を実施する者、つまり災害が発生したときに安否確認して避難行動を支援する人、例えば津波避難ビルまでお連れする人、また、津波避難ビル等の避難先を計画に書き込むことが特徴となっています。

個別避難計画の作成は、令和3年5月の災害対策基本法の改正により市町村の努力義務となっており、おおむね5年程度です。令和8年度までに作成することとなっております。現在、区において実施に向けた調整を行っており、今年度中にモデル地域において計画の策定に取り組み、順次取組を広げ、全地域で個別避難計画を作成していきます。

当日配付資料、広報みなとの分です。広報みなと7月号の防災特集記事、カラー刷りの分をお配りしております。それをご覧ください。

6ページ、7ページをご覧ください。

港区の防災マップとなっているものです。毎年7月に、台風の対策の呼びかけを兼ねて防災特集記事を掲載していますが、今回の改正点としては、左上に「～私は〇〇に避難する～」と、津波が来たときにどこに避難するかを事前に決めていただくきっかけとなるよう工夫をしました。

また、昨年度、港区のホームページに、防災に関する「やさしい日本語」のページを新たに作りしましたので、QRコードを掲載して、スマホで「やさしい日本語」のページを見ることができるようにしました。多言語のページについては今までどおりです。

それから、5ページをご覧くださいませでしょうか。

5ページの一番下から2段目の「ユース防災リーダーを募集します」という記事をご覧ください。

これは、この部会でもジュニア防災リーダー修了後の活躍の場でありますとか防災リーダーの層、特に若手の層を増やす取組が必要ではないかというご意見でありますとか、地

域の防災訓練に学生にも参加してもらおう工夫をしてもらえませんかというご意見をいただきましたのを受けて実施する取組です。ぜひ、皆さんのお知り合いのお子さんにもお声かけをいただいて参加していただければと思いますので、よろしくお願いします。

ユース防災リーダー募集の記事のすぐ上の記事をご覧ください。

赤色で囲われた「備える」の記事です。その備え3をご覧ください。

これも、この部会でご意見いただきました。子供が家庭で防災について話し合って、避難する場所を確認するような取組が効果的ではありませんかというご意見をいただきましたので作成した記事です。昨年、子供対象の防災動画も作りましたので、家族で見ていただいて、防災や災害時の避難所について、災害時にどこに避難するということを家族で話し合っていたらということで記事を掲載しています。

また、資料はありませんが、この部会でご意見いただいた防犯について、若者の消費者トラブルについての啓発が必要でないかというご意見をいただきましたので、こちらについても区のホームページに、国民生活センターの「若者の消費者トラブル・若者向け注意喚起シリーズ」と、もう一つ、2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、18歳を迎えると携帯電話の購入やクレジットカードの作成、アパートの賃貸契約など様々な契約が保護者などの同意なしで自分自身でできるようになることから、消費者トラブルに遭わないように、契約に関する正しい知識などを身につける必要についての記事を掲載します。

以上です。

○穴吹議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明で、ここまでを通して、質問だけでなく、ほかにご意見がありましたら承りたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

○北山委員 北山です。個別避難計画のことについてご質問します。

個別避難計画の作成において、作成の部分で本人の同意を得て作成、また、その記載内容が様々な氏名や生年月日、住所等も含めて記載する中で、個別避難計画を作成する方を対象とする、こういった形でその対象者の方を選んで個別支援計画を作成するのかというところと、福祉専門職と連携して計画を作成というところで、こういった事業所を想定して作成されるのか、この2点を説明いただけたらと思います。

○花立協働まちづくり推進課長 対象者につきましては、これまでの見守り名簿と同じ対象者です。ですから、一定の障がいのある方を中心に港区では約4,700名が対象です。。そ

のうち、約半数2,300名程度は今同意をいただいていますので、その方を対象に計画をつくっていくことになります。ただ、同意者数を同時に増やしていく取組も必要だと考えています。

また、協力いただく事業者については、様々なネットワーク、施設連絡会でありますとかいろいろな区役所が有しているネットワークがございますので、そういうところで協力を求めて、やはり事業者の協力なしでは計画が立てられない、地域ではやはり支え切れない対象の方もいらっしゃると思います。一方で、事業者についても土日でありますとか対応ができなくて、地域のほうで支えていけないということもありますので、そこら辺をうまく調整して、できるだけ多くの方の計画をつくっていければと思っています。

○北山委員 ありがとうございます。

○松本委員 防災のマルシェもすごくいいとは思いますが、実は区民まつりであるとか、私が携わらせていただいている天保山まつりに防災をテーマにしてはどうかと思いますし、前年度、中央突堤でやりました空飛ぶ車の実証実験、実はあれのラウンドテーブルというのを府の取組みに出させていただいているんですが、一番すぐに使える空飛ぶ車というのは災害時に使いやすいです。ヘリコプターの代役という形なので、港区こそ、あれをあそこに置くということではなくて、そういった先端技術を活用できるまちかもしれませんし、空飛ぶ車の実証実験を一番最初に大阪でやったのはこの港区でもありますので、防災マルシェに限らずいろんなイベントにもそういったものを啓発していくという視点もあっていいかなと思います。そういうものが多分、先端技術の活用になってくるのかなというふうに感じています。

○花立協働まちづくり推進課長 ありがとうございます。

まさにあらゆる機会を通して進めていかないといけないと思っております、ただ、実は区民まつりについてはプロポーザルで委託事業になっていますので、委託者の提案で、仕様にそういった防災の取組などということで例示はできますが、最終的にはやはり事業者の提案になります。

以前に、防災をテーマに事業者が区民まつりをしていただいたこともありますので、今後ともそういうことが可能なように、考えていきたいと思っています。

○松本委員 ありがとうございます。

○穴吹議長 先ほどの防災マップの件ですけれども、企業との連携ということで、私の住んでいる田中地域は八幡屋公園の隣にありまして、八幡屋公園には丸善インテックアリー

ナ大阪とか、大阪プール、八幡屋スポーツパークセンターがあるんです。企業と言えるかどうか分かりませんが、それが連携して地域活動協議会の会議にも出席されています。体育館の上には約3,000名が避難できます。ただ、本当の一時避難かなという感じです。イベント開催時に5,000人以上の避難者が生じて許容を超えた場合は、田中と港晴のほうに避難させるという話で、今、港晴も含めて3者で話をしています。

○松本委員 ありがとうございます。

○山口区長 ちょっとだけ情報提供です。若い人が防災に関わるに当たって、実はコロナになってアウトドア、一人キャンプだとか、すごく人気があるんです。実を言うとアウトドアと防災というのは非常に相性がいいという側面があります。アウトドアのスキルが高いといざとなったときにご飯が作れたりとか、外でやっぱりいろいろなことができます。区がやるというわけではないですけども、たまたまベイタワーさんのところにアウトドアのショップが入ったこともありまして、何かそういったイベントをできませんかねみたいな話をしたりとかはしているところなので、ぜひ近く、地域で、今コロナでできないのは重々分かっているんですけども、何かそういうアウトドアのバーベキューのイベントとかをする中で、防災の話を引っかけてバーベキューをやったら若い人も巻き込むきっかけになりその中で防災リーダーになるような人とかも育てていけたりとかするのかなというふうに思っています。

あともう一点は、やっぱり情報発信はすごく大事です。今私、個人でツイッターをやっているんですけども、自分で1日1回防災のことをツイートとすると決めて、まいにち防災というハッシュタグをつけてやっているんです。

発信しようとするといろんな情報が入ってきます。広報紙にも載っているんですけども防災ポーチ、取りあえず携帯トイレとか何か一式入っているとか、持病の薬とか、特に女性だといろいろな必要なものを入れておくかわいい防災ポーチを持つことが若い人たちの中で、流行っていたりします。そういった切り口もあるなということを発信していて気がつきました。またこれからも力を入れて、お祭りの機会とかも生かしながら若い人たちが引っかかるような啓発ができたかなというふうに思っています。

以上です。

○穴吹議長 ありがとうございます。

ほかに何かないでしょうか。

○山岸副議長 私も実は個別避難計画が気になっているところです。個人情報ということ

もありますし、本当に支援が必要だなと思うんです。これはどれぐらいの期間で今回の目標達成をしていくべきなのでしょう。ちょっと重いなと思いながらといいますか、今、私たちも地域の町内会といいますか、ご近所の方との連携で少しずつ防災訓練を進めているところなんです。個別の避難計画も含めてとなると、なかなかちょっとしんどいなと思っています。なので、もちろんやらないということではないんですけども、どれぐらいで進めていこうと思っておられるのか、伺いたいなと思いました。

○花立協働まちづくり推進課長 ありがとうございます。

災害対策基本法が昨年改正されまして、それから5年なので、あと4年を残すのみとなっております。

今、三先地域でも見守りマッピングをしていただいております、港区では見守りマッピングはかなりの地域でされていまして、そこにあと一步、支援する方の名前を載せて避難先を載せていけば完成すると思っていますので、港区は4年以内に何とかできるのではないかなと考えております。ぜひ、これから取り組みますのでご協力よろしくお願いします。

○山岸副議長 ありがとうございます。

○穴吹議長 ほかに何か。もうないでしょうか。

それでは、時間も参ったようです。本日は、皆様のご協力のおかげをもちましてスムーズに会議が運営できました。これからも、区民の意見やニーズを区政に反映していくために、区政会議の運営にご協力よろしくお願いします。

それでは、進行を区役所にお返しします。

○五十嵐安全・安心まちづくり担当課長代理 穴吹議長、議事進行ありがとうございました。

委員、関係者の皆様、円滑な会議運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様にはご案内申し上げますように、来月の4日木曜日午後7時より、港区区政会議全体会議をこの場所でオンラインと併用で開催します。港区では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインでの参加を推奨していますので、可能な限りオンライン参加をご検討いただきますようお願いいたします。オンライン参加をご希望の場合は、全体会議の案内にも記載してあります問合せ先の港区総務課の担当までご連絡いただきましたら、改めて招待メールを送らせていただきます。

最後に、本日使用しました資料は来週の全体会議でも使用しますので、お手数をおかけしますが、ご持参いただきますようお願いいたします。そのために、そちらのテーブルのほう

に今日持って帰っていただけますように手提げ袋、みなトクモンの紙袋と、それから書類入れ用の封筒をご用意いたしております。それからついですが、港区の7月号の広報みなととみなトクモンの「港区のイチオシ!!」、こちらのほうも入れておりますので、どうぞお持ち帰りいただきますようよろしくお願いします。

それでは、これで令和4年度第1回港区区政会議防災・防犯部会を終了します。本日はどうもありがとうございました。